

改 正 後	改 正 前										
(1) 法人設立届出書)	(1) 法人設立届出書)										
法人設立届出書の記載要領等	法人設立届出書の記載要領等										
<p>内国法人である普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）を設立した場合には、その設立の日以後2月以内に法人設立届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 提出部数及び添付書類 この届出書は、<u>定款、寄附行為、規則、規約その他これらに準ずるもの（以下「定款等」といいます。）の写し</u>を添付して1通提出してください。 なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は2通提出してください。 <u>(削除)</u></p> <p>2 各欄の記載方法 (1)～(6) (省略) (7) 「設立時の資本金又は出資金の額」欄には、設立時に登記した資本金の額又は出資金の額を記載してください。 (8) 「消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日」欄には、設立時の資本金の額又は出資金の額が1千万円以上である場合にその設立年月日を記入してください。この欄に設立年月日を記入した場合には、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書(第10-(2)号様式)」を提出する必要はありません。 (注) (省略) (9) (省略) (10) 「設立の形態」欄は、該当する形態の番号を○で囲んでください。 新設分割により設立した法人である場合には、当該分割が、法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当する場合には「分割型」、同条第12号の10（分社型分割）に該当する場合には「分社型」、又は分割法人が交付を受ける分割承継法人の株式等の一部のみをその分割法人の株主等に交付するものである場合には「その他」のそれぞれ□にレ点を付してください。 なお、「設立の形態」が1である場合には、括弧内に個人企業の時に確定申告書を提出していた税務署名及び整理番号を記載してください。 <u>(注) 「設立の形態」が2から4までである場合には、確定申告の際、組織再編成に係る合併契約書、分割契約書、分割計画書その他これらに類するものの写し及び「組織再編成に係る主要な事項の明細書」を添付しなければならないことになっております。</u></p> <p>(11) 「適格区分」欄は、「設立の形態」が2から4までである場合に、その合併、分割又は現物出資が、法人税法第2条第12号の8（適格合併）、同条第12号の11（適格分割）又は同条第12号の14（適格現物出資）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。 (12) (省略) (13) 「『給与支払事務所等の開設届出書』提出の有無」欄は、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください（既に別途に提出している場合は「有」を○で囲んでください。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。</p> <p>(14)～(15) (省略) <u>(削除)</u></p> <p>(16) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (17) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>内国法人である普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）を設立した場合には、その設立の日以後2月以内に法人設立届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 提出部数及び添付書類等 この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通提出してください。 なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は2通提出してください。</p> <p>① 定款、寄附行為、規則又は規約（以下「定款等」といいます。）の写し ② 株主又は合名会社、合資会社若しくは合同会社の社員、その他法人の出資者（以下「株主等」といいます。）の名簿（次の様式によってください。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">氏 名</th> <th style="width: 25%;">住 所</th> <th style="width: 10%;">株数又は口数</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 30%;">役職名及び当該法人の役員又は、他の株主等との関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td style="text-align: center;">_____円</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 設立趣意書 ④ 設立の時における貸借対照表 ⑤ 合併により法人を設立した場合における合併契約書の写し ⑥ 分割により法人を設立した場合における分割計画書の写し</p> <p>2 各欄の記載方法 (1)～(6) (同左) (7) 「設立時の資本金又は出資金の額」欄には、設立時に登記した資本金の額又は出資金額を記載してください。 (8) 「消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日」欄には、設立時の資本金の額又は出資金の額が1千万円以上である場合にその設立年月日を記入してください。この欄に設立年月日を記入した場合には、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」を提出する必要はありません。 (注) (同左) (9) (同左) (10) 「設立の形態」欄には、該当する形態の番号を○で囲んでください。 新設分割により設立した法人である場合には、当該分割が、法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当する場合には「分割型」、同第12号の10（分社型分割）に該当する場合には「分社型」、又は分割法人が交付を受ける分割承継法人の株式等の一部のみをその分割法人の株主等に交付するものである場合には「その他」のそれぞれ□にレ点を付してください。 なお、個人企業を法人組織とした法人である場合又は合併により設立した法人である場合には、「設立の形態が1から4である場合の設立前の個人企業、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況」欄に、個人企業当時の事業主の氏名又は合併により消滅した法人の名称、納税地及び事業内容等を記載してください。</p> <p>(11) 「適格区分」欄は、「設立の形態」が2から4である場合に、その合併、分割又は現物出資が、法人税法第2条第12号の8（適格合併）、同第12号の11（適格分割）又は同第12号の14（適格現物出資）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。 (12) (同左) (13) 「『給与支払事務所等の開設届出書』提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください（既に別途に提出している場合は「有」を○で囲んでください。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。</p> <p>(14)～(15) (同左) (16) 「設立した法人が連結子法人である場合」欄は、設立と同時に連結子法人となった場合に記載してください。それ以外の場合は記載しないでください。 <u>なお、連結子法人である場合には、「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」を別途提出する必要があります。</u> (17) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (18) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	氏 名	住 所	株数又は口数	金 額	役職名及び当該法人の役員又は、他の株主等との関係				_____円	
氏 名	住 所	株数又は口数	金 額	役職名及び当該法人の役員又は、他の株主等との関係							
			_____円								

改正後

(2 外国普通法人となった旨の届出書)

税務署受付印

外国普通法人となった旨の届出書

※整理番号

2通提出
(添付書類含む)

平成 年 月 日 税務署長殿	納税地	〒 電話() -
	本店又は主たる事務所の所在地	
	所在国	
	(フリガナ)	
	法人名等	
	法人番号	
	(フリガナ)	
責任者氏名	Ⓜ	
責任者住所	〒 電話() -	

新たに外国普通法人となったので届け出ます。

法人税法第14条各号に定める国内源泉所得に係る事業	事業を開始した日又はその開始予定日	平成 年 月 日	法人税法第14条各号に定める国内源泉所得に係る資産	資産を有することとなった日	平成 年 月 日
	事業年度	自 月 日 至 月 日 自 月 日 至 月 日		事業年度	自 月 日 至 月 日 自 月 日 至 月 日
事業の目的及び種類			資産の種類及び所在地	種類	所在地

(備考)

添付書類

- 1 定款等の和訳文
- 2 その他 ()

「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有・無

税理士署名押印

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	番号	入力 名簿	通信 日付印	年月日	確認 印
-------------	----	---------	----------	----	----------	-----------	-----	---------

31.04改正

(規格A4)

改正前

(2 外国普通法人となった旨の届出書)

税務署受付印

外国普通法人となった旨の届出書

※整理番号

平成 年 月 日 税務署長殿	納税地	〒 電話() -
	本店又は主たる事務所の所在地	
	所在国	
	(フリガナ)	
	法人名等	
	法人番号	
	(フリガナ)	
責任者氏名	Ⓜ	
責任者住所	〒 電話() -	

新たに外国普通法人となったので届け出ます。

国内において行う事業を開始した日又はその開始予定日	平成 年 月 日	国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日	平成 年 月 日	
事業年度	自 月 日 至 月 日 自 月 日 至 月 日	事業年度	自 月 日 至 月 日 自 月 日 至 月 日	
国内において行う事業の目的及び種類	名称	所在地	種類	所在地
国内にある資産の種類及び所在地				

(備考)

添付書類

- 1 定款等の和訳文
- 2 貸借対照表、財産目録
- 3 事業の概要を記載した書類

「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有・無

税理士署名押印

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	番号	入力 名簿	通信 日付印	年月日	確認 印
-------------	----	---------	----------	----	----------	-----------	-----	---------

29.04改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
<p>(2 外国普通法人となった旨の届出書)</p> <p style="text-align: center;">外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等</p> <p>恒久的施設を有する外国普通法人となった場合又は恒久的施設を有しない外国普通法人が人的役務の提供事業を国内において開始した場合若しくは国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる所得若しくは不動産等の貸付けによる対価等の国内源泉所得を有することとなった場合には、その外国普通法人は恒久的施設を有することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後2月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、<u>定款、寄附行為、規則、規約その他これらに準ずるものの和訳文</u>を添付して2通を納税地（2の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 <u>(削 除)</u></p> <p>2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ (省 略) ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを<u>除きます。</u>）を受ける法人にあっては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ (省 略) (2)～(4) (省 略) (5) 「責任者氏名」欄には、<u>法人税法第 141 条各号に定める国内源泉所得に係る事業又は資産の経営又は管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。</u> (6) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 <u>なお、事業年度の中途において事業を開始した場合等、初年度と次年度で事業年度の開始時期が異なる場合は、初年度と次年度についてそれぞれ記載してください。</u> (7) 「事業を開始した日又はその開始予定日」欄には、<u>法人税法第 141 条各号に定める国内源泉所得に係る事業を開始した日又は開始予定日を記載してください。</u> (8) 「事業の目的及び種類」欄には、<u>法人税法第 141 条各号に定める国内源泉所得に係る事業の目的及び種類を具体的に記載してください。</u> <u>(削 除)</u> (9) 「資産を有することとなった日」欄には、<u>法人税法第 141 条各号に定める国内源泉所得に係る資産を有することとなった日を記載してください。</u> <u>(削 除)</u> (10) 「資産の種類及び所在地」欄には、<u>法人税法第 141 条各号に定める国内源泉所得に係る資産の種類及び所在地を記載してください。</u> (11)～(12) (省 略) (13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (14) (省 略) 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。<u>なお、受託者が個人である場合には、「責任者氏名」及び「責任者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。</u></p>	<p>(2 外国普通法人となった旨の届出書)</p> <p style="text-align: center;">外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等</p> <p><u>国内に恒久的施設を有する外国普通法人となった場合、</u>人的役務の提供事業を国内において開始した場合<u>又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった場合には、その外国普通法人は該当することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後2月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、<u>次に掲げる書類</u>を添付して2通を納税地（2の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 (1) <u>定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの和訳文</u> (2) <u>国内に恒久的施設を有することとなった時、国内において人的役務の提供事業を開始した時又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった時における貸借対照表並びに国内源泉所得に係る事業又は資産に係る貸借対照表及び財産目録</u> (3) <u>国内源泉所得に係る事業の概要を記載した書類</u></p> <p>2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ (同 左) ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを<u>除く。</u>）を受ける法人にあっては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ (同 左) (2)～(4) (同 左) (5) 「責任者氏名」欄には、<u>国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。</u> (6) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 <u>(追 加)</u> (7) 「<u>国内において行う事業の目的及び種類</u>」欄には、<u>国内において行う事業の目的及び種類を具体的に記載してください。</u> (8) 「<u>国内にある事務所等</u>」欄には、国内における主たる事務所、事業所等以外の国内にある事務所、事業所等についてその名称と所在地を記載してください。 (9) 「<u>国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日</u>」欄には、<u>国内に恒久的施設を有し事業を行う外国法人以外で、国内にある資産を有することとなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日を記載してください。</u> (10) 「<u>国内にある資産の種類及び所在地</u>」欄には、<u>国内にある資産を有することとなった外国普通法人について、その国内にある資産の種類及び所在地を記載してください。</u> (11)～(12) (同 左) (13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (14) (同 左) 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</p>

改正後

(3 収益事業開始届出書)

 平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号	
		収益事業開始届出書	
本店又は主たる事務所の所在地	〒 電話() -		
納税地	〒 電話() -		
(フリガナ)			
名称			
法人番号			
(フリガナ)			
代表者氏名	Ⓜ		
代表者住所	〒 電話() -		
新たに収益事業を開始したので届け出ます。			
収益事業開始日	平成 年 月 日	事業年度	自 月 日 自 月 日 至 月 日 至 月 日
事業の目的	事業の種類		収益事業の種類
	収益事業の種類	事業場等の名称	所在地
関与税理士	氏名	添付書類	
	事務所所在地	1 収益事業についての貸借対照表 2 定款等の写し 3 その他 ()	
(備考)			
「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有・無			

税理士署名押印

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	番号	入力 名簿	通信 日付印	年月日	確認 印
-------------	----	---------	----------	----	----------	-----------	-----	---------

31.04 改正

(規格 A 4)

改正前

(3 収益事業開始届出書)

 平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号	
		収益事業開始届出書	
本店又は主たる事務所の所在地	〒 電話() -		
納税地	〒 電話() -		
(フリガナ)			
名称			
法人番号			
(フリガナ)			
代表者氏名	Ⓜ		
代表者住所	〒 電話() -		
新たに収益事業を開始したので届け出ます。			
収益事業開始日	平成 年 月 日	事業年度	自 月 日 自 月 日 至 月 日 至 月 日
事業の目的	事業の種類		収益事業の種類
	収益事業の種類	事業場等の名称	所在地
関与税理士	氏名	添付書類	
	事務所所在地	1 収益事業の概要を記載した書類 2 収益事業についての貸借対照表 3 定款等の写し 4 合併契約書の写し	
(備考)			
「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有・無			

税理士署名押印

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	番号	入力 名簿	通信 日付印	年月日	確認 印
-------------	----	---------	----------	----	----------	-----------	-----	---------

29.04 改正

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
<p>(3 収益事業開始届出書)</p> <p style="text-align: center;">収益事業開始届出書の記載要領等</p> <p>公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後2月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるもの(以下「特定国内源泉所得」といいます。)を有することとなった場合(特定国内源泉所得に係る所得の金額の全部につき、租税条約等の規定により法人税を課さないこととされる場合を除きます。)</p> <p>2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類</p> <p>この届出書は、次の法人区分に応じ、それぞれ次に掲げる書類を添付して1通(外国法人(人格のない社団等に限ります。))の場合は2通)提出してください。</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 収益事業開始の日における収益事業についての貸借対照表</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 定款、寄附行為、規則、規約その他これらに準ずるものの写し</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)</p> <p style="margin-left: 20px;">特定国内源泉所得を有することとなった時における収益事業についての貸借対照表</p> <p>3 各欄の記載方法</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合</p> <p>イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。</p> <p>(イ) 公益法人等にあつては、主たる事務所の所在地を記載してください。</p> <p>(ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地がある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地(移動販売業等のように事業場が転々と移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々と移転するときは代表者又は管理人の住所とします。)を記載してください。</p> <p>ロ～ヘ (省 略)</p> <p>ト 『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄は、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください(既に別途に提出している場合も含みます。)</p> <p>(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。</p> <p>チ 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。</p> <p>リ 「添付書類」欄は、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が特定国内源泉所得を有することとなった場合</p> <p>(1)「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。</p> <p>イ 「納税地」欄は、次により記載します。</p> <p>(イ) その法人が恒久的施設を有する外国法人に該当するときは、<u>恒久的施設を通じて行う事業に係る事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。</u></p> <p>(ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除きます。)を受ける法人に該当するときは、<u>当該対価に係る資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。</u></p> <p>(ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。</p> <p>ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>(4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(5) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(3 収益事業開始届出書)</p> <p style="text-align: center;">収益事業開始届出書の記載要領等</p> <p>公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後2月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等(法人税法別表第2に掲げる法人)又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるもの(以下「特定国内源泉所得」という。)を有することとなった場合(特定国内源泉所得に係る所得の金額の全部につき、租税条約等の規定により法人税を課さないこととされる場合を除く。)</p> <p>2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類</p> <p>この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通(外国法人(人格のない社団等に限ります。))の場合は2通)提出してください。</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 収益事業の概要を記載した書類</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 収益事業開始の日における収益事業についての貸借対照表</p> <p style="margin-left: 20px;">ハ 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの写し</p> <p style="margin-left: 20px;">ニ 合併により法人が設立され、かつ、その設立の時に収益事業を開始した場合における合併契約書の写し</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 収益事業の概要を記載した書類</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった時における収益事業についての貸借対照表</p> <p>3 各欄の記載方法</p> <p>(1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合には、次により記載します。</p> <p>イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。</p> <p>(イ) 公益法人等にあつては、主たる事務所の所在地を記載してください。</p> <p>(ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地の定めがある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地(移動販売業等のように事業場が転々移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々移転するときは代表者又は管理人の住所とする。)を記載してください。</p> <p>ロ～ヘ (同 左)</p> <p>ト 『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください(既に別途に提出している場合も含みます。)</p> <p>(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。</p> <p>チ 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。</p> <p>リ 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。</p> <p>(2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)</p> <p>が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合は、「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。</p> <p>イ 「納税地」欄は、次により記載します。</p> <p>(イ) その法人が国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第141条第1号から第3号までに規定するもの)に該当するときは、その収益事業についての国内にある事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。</p> <p>(ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。)を受ける法人に該当するときは、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。</p> <p>(ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。</p> <p>ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。</p> <p>(3) (同 左)</p> <p>(4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(5) 「※」欄は記載しないでください。</p>

改 正 後

(5 異動届出書)

異動届出書の記載要領等

1 この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含まず。）が事業年度等の変更、納税地等（連結子法人にあっては、その本店又は主たる事務所の所在地。以下同じ。）の異動、資本金額等の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

なお、表題の「法人税 消費税」には、届け出る税目のにレ印を付してください。

※ 「消費税異動届出書（第11号様式）」に定める異動事項について、この届出書の「消費税」のにレ印を付して提出した場合は、重ねて「消費税異動届出書（第11号様式）」を提出する必要はありません。

2 この届出書は、異動のあった法人の納税地等の所轄税務署長（納税地等の異動があった場合には、異動前の納税地等の所轄税務署長）に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。

（削除）

3 各欄は、次により記載してください。

(1) 提出法人が外国法人である場合には、「本店又は主たる事務所の所在地」欄は国外の本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。

（削除）

(2) 法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動年月日 (登記年月日)
本店又は主たる事務所の所在地	○○○ △△△ □□	△△△ □□□ ○○	26・〇・〇
	↑ 異動内容を記載 ↑		
		(転出)法務局の本店 移転登記の日を記載	

ロ 吸収合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動年月日 (登記年月日)
吸 収 合 併	被合併法人(株) ●●● (▲▲市□□町)	合併法人(株) ○○○ (△△市××町)	(合併期日) 26・〇・〇
	被合併法人の名称及び 本店所在地(合併前)を記載	合併法人の名称及び 本店所在地を記載	合併契約書において合併の 効力発生日と定めの日を記載

(注) 1 連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、連結親法人は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

2 信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかのにレ印を付してください。

3 消費税の課税事業者である法人が合併により消滅した場合、その合併法人は「合併による法人の消滅届出書（第8号様式）」を被合併法人の納税地の所轄税務署長に提出してください。

(3) 普通法人に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合、又は社団法人若しくは財団法人が行政庁からの認定若しくは認可を受けた場合は、「異動事項等」欄に「法人区分の変更」と記載の上、右側の各欄にそれぞれ異動前、異動後の法人区分等を記載してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には「(その他参考となるべき事項)」欄に収益事業の有無を併せて記載してください。

(注) 法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、①公益認定を受けているものを「公益認定法人」、②法人税法上の非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」、①及び②以外のものを「普通法人」としてください。

(4) 「所轄税務署」欄には、納税地等を異動した場合のみ記載してください。

(5) 「納税地等を変更した場合」欄には、給与支払事務所等の移転の有無について、該当するにレ印を付してください。

なお、給与支払事務所等の移転がなく、名称等に変更があった場合には、「無（名称等変更有）」にレ印を付してください。

(注) 「有」及び「無（名称等変更有）」の場合は、「給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書」の提出も必要です。

(6) 「合併、分割の場合」欄には、該当するにレ印を付してください。

なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分もにレ印を付してください。

(注) 信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

改 正 前

(5 異動届出書)

異動届出書の記載要領等

1 この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、本店又は主たる事務所の所在地の異動、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

(注) 法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません（「法人課税信託の受託者となった旨の届出書」についても同様です。）。

2 この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。

(1) 納税地の異動があった場合（提出法人：納税地を異動した法人）

異動前の納税地の所轄税務署長

(2) 連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があった場合（提出法人：連結親法人）

① 連結親法人の納税地の所轄税務署長

② 異動のあった連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

(注) 上記①及び②の両方に提出していただくこととなります。

(3) 上記(1)及び(2)以外の異動があった場合（提出法人：異動のあった法人）

異動のあった法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3 各欄は、次により記載してください。

(1) 「提出法人」欄には、該当するにレ印を付すとともに、当該提出法人の「本店又は主たる事務所の所在地」、「納税地」、「法人等の名称」、「法人番号」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が外国法人である場合には、「本店又は主たる事務所の所在地」欄は国外の本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。

また、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。おって、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。

(2) 「異動のあった連結子法人等」欄には、次の場合に応じて該当するにレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。

① 提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあった連結子法人（又は連結子法人となる法人）のにレ印を付してください。

② 提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあった法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）のにレ印を付してください。

(3) 法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地(連結子法人)	○○○ △△△ □□	△△△ □□□ ○○	26・〇・〇
	↑ 異動内容を記載 ↑		
	↑ 連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載		↑ (転出)法務局の本店 移転登記の日を記載

ロ 吸収合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
吸 収 合 併	被合併法人(株) ●●● (▲▲市□□町)	合併法人(株) ○○○ (△△市××町)	(合併期日) 26・〇・〇
	被合併法人の名称及び 本店所在地(合併前)を記載	合併法人の名称及び 本店所在地を記載	合併契約書において合併の 効力発生日と定めの日を記載

(注) 1 連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

2 信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかのにレ印を付してください。

(追 加)

(4) 普通法人に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合、又は社団法人若しくは財団法人が行政庁からの認定若しくは認可を受けた場合は、「異動事項等」欄に「法人区分の変更」と記載の上、右側の各欄にそれぞれ異動前、異動後の法人区分等を記載してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には「(備考)」欄に収益事業の有無を併せて記載してください。

(注) 法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、①公益認定を受けているものを「公益認定法人」、②法人税法上の非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」、①及び②以外のものを「普通法人」としてください。

(5) 「所轄税務署」欄には、納税地等を異動した場合のみ記入してください。

(6) 「納税地等を変更した場合」欄には、給与支払事務所等の移転の有無について、該当するにレ印を付してください。

給与支払事務所等の移転がなく、名称等に変更があった場合には、「無（名称等変更有）」にレ印を付してください。

また、「有」及び「無（名称等変更有）」の場合は、「給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書」を提出してください。

(7) 「合併、分割の場合」欄には、該当するにレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分もにレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

改 正 後	改 正 前
<p>(5 異動届出書)</p> <p>(7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(8) 「※」欄は、記載しないでください。</p> <p>4 異動事項の内容確認のため、定款等の写しを確認させていただく場合があります。</p> <p>5 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。なお、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。 	<p>(5 異動届出書)</p> <p>(8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(9) 「※」欄は、記載しないでください。</p> <p>4 異動事項の内容確認のため、定款等の写しを確認させていただく場合があります。</p> <p>5 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

(6 法人課税信託の受託者となった旨の届出書)

法人課税信託の受託者となった旨の届出書

 <p>平成 年 月 日</p> <p>税務署長殿</p> <p>新たに法人課税信託の受託者となったので届け出ます。</p>		※整理番号	
		本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所若しくは居所 電話() -	〒
納税地		〒	
(フリガナ) 受託者名 (主宰受託者)			
(フリガナ) 法人課税信託の名称			
法人番号			
(フリガナ) 代表者氏名		Ⓣ	
代表者住所		〒 電話() -	
主宰受託者以外の受託者	名称又は氏名(フリガナ)	本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所若しくは居所	主宰受託者との関係
		〒	
設立年月日	平成 年 月 日	信託期間	(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日
消費税の適用	課税・免税 一般・簡易	計算期間	(自) 月 日 (至) 月 日
事業の目的	(信託行為等に記載しているもの)		支店・工場等
	名称	所在地	
法人課税信託の受託者となった形態	1 法人課税信託以外の信託が法人課税信託に該当することとなった場合 2 信託の併合により効力が生じた法人課税信託である場合 3 新規信託分割により効力が生じた法人課税信託である場合 4 その他()		
併合等期日	平成 年 月 日	適格区分	適格・その他
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無		有・無	
関与税理士	氏名	添付書類	
	事務所所在地	1 信託行為の写し 2 その他()	
税理士署名押印		Ⓣ	
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
			番号
			入力
			名簿
			通信日付印
			年月日
			確認印

31.04 改正

(規格 A 4)

(6 法人課税信託の受託者となった旨の届出書)

法人課税信託の受託者となった旨の届出書

 <p>平成 年 月 日</p> <p>税務署長殿</p> <p>新たに法人課税信託の受託者となったので届け出ます。</p>		※整理番号	
		本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所若しくは居所 電話() -	〒
納税地		〒	
(フリガナ) 受託者名 (主宰受託者)			
(フリガナ) 法人課税信託の名称			
法人番号			
(フリガナ) 代表者氏名		Ⓣ	
代表者住所		〒 電話() -	
主宰受託者以外の受託者	名称又は氏名(フリガナ)	本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所若しくは居所	主宰受託者との関係
		〒	
設立年月日	平成 年 月 日	信託期間	(自) 平成 年 月 日 (至) 平成 年 月 日
消費税の適用	課税・免税 一般・簡易	計算期間	(自) 月 日 (至) 月 日
事業の目的	(信託行為等に記載しているもの)		支店・工場等
	名称	所在地	
法人課税信託の受託者となった形態	1 法人課税信託以外の信託が法人課税信託に該当することとなった場合 2 信託の併合により効力が生じた法人課税信託である場合 3 新規信託分割により効力が生じた法人課税信託である場合 4 その他()		
受託者となった形態が1~3である場合の設立前の信託の状況	信託の名称、併合により消滅した信託の名称又は分割信託の名称	事業内容等	
併合等期日	平成 年 月 日	適格区分	適格・その他
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無		有・無	
関与税理士	氏名	添付書類	
	事務所所在地	1 信託行為の写し 2 その他()	
税理士署名押印		Ⓣ	
受託法人が連結子法人である場合	連結親法人名	〒	所轄税務署
	連結親法人の納税地	電話() -	
「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日		連結親法人	連結子法人
		年 月 日	年 月 日
税理士署名押印		Ⓣ	
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
			番号
			入力
			名簿
			通信日付印
			年月日
			確認印

29.04 改正

(規格 A 4)

改 正 後

(6 法人課税信託の受託者となった旨の届出書)

法人課税信託の受託者となった旨の届出書の記載要領等

(省 略)

記

1 提出部数及び添付書類等

この届出書は、信託行為の写しを添付して1通提出してください。
(削 除)

2 各欄の記載方法

(1)～(10) (省 略)

(11) 「法人課税信託の受託者となった形態」欄は、該当する形態の番号を○で囲んでください。

(12) (省 略)

(13) 「適格区分」欄は、「法人課税信託の受託者となった形態」が2又は3である場合に、その併合又は分割が、法人税法第2条第12号の8(適格合併)又は同条第12号の11(適格分割)に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。

(14) 『給与支払事務所等の開設届出書』提出の有無」欄は、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください(既に別途に提出している場合は「有」を○で囲んでください。)

(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。

(15) (省 略)

(16) 「添付書類」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。

(削 除)

(17) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(18) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(6 法人課税信託の受託者となった旨の届出書)

法人課税信託の受託者となった旨の届出書の記載要領等

(同 左)

記

1 提出部数及び添付書類等

この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通提出してください。

① 信託行為の写し

② 受益者の名簿(次の様式によってください。)

氏 名	住 所	口 数	金 額	委託者、受託者 又は他の受益者との関係

③ 設立の時ににおける貸借対照表

④ 信託の併合により効力が生ずる法人課税信託の合意又は意思表示を内容とする書面、信託の併合後の信託行為等

⑤ 新規信託分割により効力が生ずる法人課税信託の合意又は意思表示を内容とする書面、新規信託分割後の信託行為等

2 各欄の記載方法

(1)～(10) (同 左)

(11) 「法人課税信託の受託者となった形態」欄には、該当する形態の番号を○で囲んでください。

(12) (同 左)

(13) 「適格区分」欄は、「法人課税信託の受託者となった形態」が2又は3である場合に、その併合又は分割が、法人税法第2条第12号の8(適格合併)又は同第12号の11(適格分割)に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。

(14) 『給与支払事務所等の開設届出書』提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください(既に別途に提出している場合は「有」を○で囲んでください。)

(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。

(15) (同 左)

(16) 「添付書類等」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。

(17) 「受託法人が連結子法人である場合」欄は、法人課税信託が投資信託又は特定目的信託に該当する場合以外で、法人課税信託の受託者となると同時に連結子法人となった場合に記載してください。それ以外の場合は記入しないでください。

なお、連結子法人である場合には、「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」を別途提出する必要があります。

(18) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(19) 「※」欄は、記入しないでください。

改 正 後	改 正 前
<p>(203 完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及び連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類)</p> <p style="text-align: center;">「完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及び連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類」の記載要領(1)</p> <p>1 この書類（初葉及び次葉）は、次に掲げる区分によりその旨を記載した書類を提出する場合に使用してください。 <u>なお、連結子法人となる法人ごとに作成してください。</u></p> <p>(1) 完全支配関係（完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類を提出する場合） 連結子法人となる法人が、連結親法人又は連結親法人となる法人との間に当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人による完全支配関係を有することとなった場合（法4の3⑩、法令14の7③） ◇提出法人：当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人</p> <p>◇提出期限：完全支配関係を有することとなった日以後遅滞なく ◇提出先：当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人の納税地の所轄税務署長</p> <p>◇提出部数：3通 ◇添付書類：① 出資関係図（この書類の提出時における連結子法人となる法人に対する持株割合を記載した出資関係図） ② グループ一覧（この書類の提出時における連結親法人となる法人及び全ての連結子法人となる法人等を記載した一覧表） (注) 「連結納税の承認の申請書（次葉）」の裏面の記載要領(2)の「5 添付書類の作成例」を参考にしてください。</p> <p>(2) 加入時期の特例（連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類を提出する場合） 連結子法人となる法人が、連結親法人事業年度又は連結申請特例年度の中途において連結親法人又は連結親法人となる法人との間に当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人による完全支配関係を有することとなった場合で連結納税への加入時期の特例を適用する場合（法14②） ◇提出法人：当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人 ◇提出期限：当該連結子法人となる法人の加入日の前日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提出先：当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ◇提出部数：1通（当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人が調査課所管である場合は2通）</p> <p>上記(2)の書類の提出に当たっては、完全支配関係を有することが前提となるため、(1)の書類と同時又は(1)の書類の提出後(2)の書類の提出期限までに提出する必要があります。 なお、同時に提出する場合は、書類（初葉）の標題の両方の口にレ印を付してください。</p> <p>2 各欄の記載要領</p> <p>(1) 書類（初葉）の上欄の「提出法人」、「納税地」、「法人名」、「法人番号」、「代表者氏名」、「事業種目」及び「資本金又は出資金の額」欄は、提出法人が該当する口にレ印を付すとともに、当該法人（<u>連結親法人又は連結親法人となる法人</u>）の法人名等を記載し、書類（次葉）の「法人名」欄には、提出法人（<u>連結親法人又は連結親法人となる法人</u>）の法人名を記載してください。</p> <p>(2) 標題は、提出する書類の該当する口にレ印を付してください。 (3) 「完全支配関係の区分」欄は、この書類を提出するに当たり該当する口にレ印を付してください。 (4) 「完全支配関係を有することとなった日（加入日）」欄は、完全支配関係を有することとなった日を記載してください。 (5) 「加入日の前日の属する月次決算期間」及び「連結子法人適用開始年度」の各欄は、上記1(2)の連結納税への加入時期の特例の適用を受けようとする場合に、<u>連結子法人となる法人の状況を記載してください。</u></p> <p>(6) 書類（初葉）の下欄（「<u>連結子法人となる法人</u>」欄）の「<u>納税地</u>」欄は、<u>法人税法第4条の2の承認を受けた後</u>にあっては、<u>当該連結子法人となる法人の本店又は主たる事務所の所在地</u>を記載してください。</p> <p>(7) 「発行済株式等の状況」欄は、必要事項を「付表2（発行済株式等の状況）」に記載してこの書類に添付してください。</p> <p>(8) 「税理士署名押印」欄は、この書類を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(9) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(203 完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及び連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類)</p> <p style="text-align: center;">「完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類及び連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類」の記載要領(1)</p> <p>1 この書類（初葉及び次葉）は、次に掲げる区分によりその旨を記載した書類を提出する場合に使用してください。</p> <p>(1) 完全支配関係（完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類を提出する場合） 連結子法人となる法人が、連結親法人又は連結親法人となる法人との間に当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人による完全支配関係を有することとなった場合（法4の3⑩、法令14の7③、<u>旧法令14の7④</u>） ◇提出法人：① 当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人 ② 当該連結子法人となる法人 <u>(注)平成31年4月1日以後に完全支配関係を有することとなった場合には、連結子法人となる法人については、この書類を提出する必要はありません。</u></p> <p>◇提出期限：完全支配関係を有することとなった日以後遅滞なく ◇提出先：① 当該連結親法人又は当該連結親法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ② <u>当該連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長（当該連結子法人となる法人が、法人税法第4条の2の承認を受けた後にあっては、当該連結子法人となる法人の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長）</u></p> <p>◇提出部数：3通（<u>連結子法人となる法人が提出する場合には、1通（当該連結子法人となる法人が調査課所管の場合には、2通）</u>） ◇添付書類：① 出資関係図（この書類の提出時における連結子法人となる法人に対する持株割合を記載した出資関係図） ② グループ一覧（この書類の提出時における連結親法人となる法人及び全ての連結子法人となる法人等を記載した一覧表） (注) 「連結納税の承認の申請書（次葉）」の裏面の記載要領(2)の「5 添付書類の作成例」を参考にしてください。</p> <p>(2) 加入時期の特例（連結納税への加入時期の特例を適用する旨を記載した書類を提出する場合） 連結子法人となる法人が、連結親法人事業年度又は連結申請特例年度の中途において連結親法人との間に当該連結親法人による完全支配関係を有することとなった場合で連結納税への加入時期の特例を適用する場合（法14②）</p> <p>◇提出法人：<u>当該連結子法人となる法人</u> ◇提出期限：当該連結子法人となる法人の加入日の前日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提出先：<u>当該連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長</u> ◇提出部数：1通（<u>当該連結子法人が調査課所管である場合は2通</u>）</p> <p>上記(2)の書類の提出に当たっては、完全支配関係を有することが前提となるため、(1)の書類と同時又は(1)の書類の提出後(2)の書類の提出期限までに提出する必要があります。 なお、同時に提出する場合は、書類（初葉）の標題の両方の口にレ印を付してください。</p> <p>2 各欄の記載要領</p> <p>(1) 書類（初葉）の上欄の「提出法人」、「納税地」、「法人名」、「法人番号」、「代表者氏名」、「事業種目」及び「資本金又は出資金の額」欄は、提出法人が該当する口にレ印を付すとともに、当該法人の法人名等を記載し、書類（次葉）の「法人名」欄には、提出法人の法人名を記載してください。 <u>(注) 上欄及び下欄の「納税地」欄は、記載する法人が連結子法人となる法人の場合で法人税法第4条の2の承認を受けた後にあっては、当該連結子法人となる法人の本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。</u></p> <p>(2) 標題は、提出する書類の該当する口にレ印を付してください。 (3) 「完全支配関係の区分」欄は、この書類を提出するに当たり該当する口にレ印を付してください。 (4) 「完全支配関係を有することとなった日（加入日）」欄は、完全支配関係を有することとなった日を記載してください。 (5) 「加入日の前日の属する月次決算期間」及び「連結子法人適用開始年度」の各欄は、上記1(2)の連結納税への加入時期の特例の適用を受けようとする場合に記載してください。 <u>なお、提出法人が連結親法人又は連結親法人となる法人の場合は、連結子法人となる法人の連結納税への加入時期の特例の適用状況を記載してください。</u></p> <p>(6) 書類（初葉）の下欄の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>事業種目</u>」及び「<u>資本金又は出資金の額</u>」欄は、提出法人の完全支配関係の相手方の法人名等を記載してください。 <u>(注) 提出法人が連結親法人又は連結親法人となる法人の場合は、連結子法人となる法人について記載し、逆に連結子法人となる法人の場合は、連結親法人又は連結親法人となる法人について記載してください。</u></p> <p>(7) 「<u>連結子法人となる法人の発行済株式等の状況</u>」欄は、必要事項を「付表2（発行済株式等の状況）」に記載してこの書類に添付してください。</p> <p>(8) 「税理士署名押印」欄は、この書類を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。</p> <p>(9) 「※」欄は、記載しないでください。</p>

改 正 後

(266 承認要件を満たす旨を説明する書類（平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分）)

法人名： _____

承認要件を満たす旨を説明する書類

1 運営組織（令 39 条の 25①二）

区 分	総 数	最も人数の多い「親族等」 のグループの人数	割 合
理 事	人	人	%
監 事	人	人	%
評 議 員	人	人	%
社 員	人	人	%

2 特殊関係者に対する特別の利益（令 39 条の 25①三）

(1) 特殊関係者の施設の利用等の状況

区 分	事 実 有 無	基 準 等	特別の 利益の 有 無
施 設 の 利 用	施設 の 貸 与	<input type="checkbox"/> 規程に基づき貸与（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき貸与 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき貸与 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	病 院 の 利 用	<input type="checkbox"/> 一般患者と同じ基準により利用料金を受領している <input type="checkbox"/> 福利厚生規程等に基づき利用料金の補助を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	そ の 他 の 施 設 利 用	<input type="checkbox"/> 一般利用者と同じ基準により利用料金を受領している <input type="checkbox"/> 福利厚生規程等に基づき利用料金の補助を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
金 銭 の 貸 付 け	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき貸付け（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき貸付け <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき貸付け <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
資 産 の 譲 渡	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき譲渡（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき譲渡 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき譲渡 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
給 与 の 支 給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき支給（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき支給 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき支給 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
役 員 等 の 選 任	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の規定に基づき社員総会又は理事会により選任 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
そ の 他 財 産 の 運 用 及 び 事 業 の 運 営	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき運用（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき運用 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき運用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

(2) 特別の利益の内容

31.04 改正

(平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分)

(以下省略)

改 正 前

(266 承認要件を満たす旨を説明する書類（平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分）)

法人名： _____

承認要件を満たす旨を説明する書類

1 運営組織（令 39 条の 25①二）

区 分	総 数	最も人数の多い「親族等」 のグループの人数	割 合
理 事	人	人	%
監 事	人	人	%
評 議 員	人	人	%
社 員	人	人	%

2 特殊関係者に対する特別の利益（令 39 条の 25①三）

(1) 特殊関係者の施設の利用等の状況

区 分	事 実 有 無	基 準 等	特別の 利益の 有 無
施 設 の 利 用	施設 の 貸 与	<input type="checkbox"/> 規程に基づき貸与（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき貸与 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき貸与 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	病 院 の 利 用	<input type="checkbox"/> 一般患者と同じ基準により利用料金を受領している <input type="checkbox"/> 福利厚生規程等に基づき利用料金の補助を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	そ の 他 の 施 設 利 用	<input type="checkbox"/> 一般利用者と同じ基準により利用料金を受領している <input type="checkbox"/> 福利厚生規程等に基づき利用料金の補助を行っている <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
金 銭 の 貸 付 け	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき貸付け（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき貸付け <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき貸付け <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
資 産 の 譲 渡	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき譲渡（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき譲渡 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき譲渡 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
給 与 の 支 給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき支給（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき支給 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき支給 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
役 員 等 の 選 任	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の規定に基づき社員総会又は理事会により選任 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
そ の 他 財 産 の 運 用 及 び 事 業 の 運 営	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 規程に基づき運用（規程の名称： <input type="checkbox"/> 契約に基づき運用 <input type="checkbox"/> 社員総会等の決議に基づき運用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

(2) 特別の利益の内容

30.06

(平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分)

(同 左)

改 正 後

(266 承認要件を満たす旨を説明する書類（平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分）)

「承認要件を満たす旨を説明する書類」の記載要領

1 「1 運営組織」の各欄

(1) (省 略)

(2) 「最も人数の多い『親族等』のグループの人数」欄は、2 人以上の親族等のグループがない場合には「0 人」と記載してください。

(注) 監事が 2 人の場合で、その監事のうち他の役員等（理事など）との間に親族関係を有する者がいるときは、その人数（1 又は 2 人）を記載してください。

(以下省略)

改 正 前

(266 承認要件を満たす旨を説明する書類（平成 30 年 4 月 1 日以後開始事業年度分）)

「承認要件を満たす旨を説明する書類」の記載要領

1 「1 運営組織」の各欄

(1) (同 左)

(2) 『最も人数の多い「親族等」のグループの人数』欄は、2 人以上の親族等のグループがない場合には「0 人」と記載してください。

(追 加)

(同 左)

改正後

(267 役員等に関する明細表(書類付表1)(平成30年4月1日以後開始事業年度分))

法人名: _____

役員等に関する明細表

1 理事に関する明細

	氏名	住所	親族等の関係	設立者との関係	就任年月日		職業
					就任年月日	退任年月日	
1	理事長				・	・	
2					・	・	
3					・	・	
4					・	・	
5					・	・	
6					・	・	
7					・	・	
8					・	・	
9					・	・	
10					・	・	
11					・	・	
12					・	・	
13					・	・	
14					・	・	
15					・	・	

2 監事に関する明細

	氏名	住所	親族等の関係	設立者との関係	就任年月日		職業
					就任年月日	退任年月日	
1					・	・	
2					・	・	
3					・	・	
4					・	・	
5					・	・	

31.04 改正

(平成30年4月1日以後開始事業年度分)

(以下省略)

改正前

(267 役員等に関する明細表(書類付表1)(平成30年4月1日以後開始事業年度分))

法人名: _____

役員等に関する明細表

1 理事に関する明細

	氏名	住所	親族等の関係	設立者との関係	就任年月日		職業
					就任年月日	退任年月日	
1	理事長				・	・	
2					・	・	
3					・	・	
4					・	・	
5					・	・	
6					・	・	
7					・	・	
8					・	・	
9					・	・	
10					・	・	
11					・	・	
12					・	・	
13					・	・	
14					・	・	
15					・	・	

2 監事に関する明細

	氏名	住所	親族等の関係	設立者との関係	就任年月日		職業
					就任年月日	退任年月日	
1					・	・	
2					・	・	
3					・	・	
4					・	・	
5					・	・	

30.06

(平成30年4月1日以後開始事業年度分)

(同 左)

改 正 後	改 正 前
<p>(267 役員等に関する明細表(書類付表1)(平成30年4月1日以後開始事業年度分))</p> <p style="text-align: center;">「役員等に関する明細表」(書類付表1)の記載要領</p> <p>(1)～(2) (省 略)</p> <p>(3) 「親族等の関係」欄には、役員等のそれぞれについて、それぞれのグループの中で親族関係を有する者及び特殊の関係がある者がいる場合に、その旨(例えば、「〇〇の配偶者」、「△△の使用人」等)を記載してください。</p> <p>なお、ここにいう「特殊の関係がある者」とは、次に掲げる者をいいます。</p> <p>イ 親族関係を有する役員等と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者</p> <p>ロ 親族関係を有する役員等の使用人及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの</p> <p>ハ イ又はロに掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの</p> <p><u>(注) 1 親族の範囲は6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族をいいますが、誰を基準にするかによってその範囲が異なるケースがあります。例えば、理事グループの親族要件の判定に当たって、理事以外の者(理事の配偶者など)を基準にした場合に親族関係を有する者の数が最大となるときには、その最大となる者との親族関係を記載してください。</u></p> <p><u>2 「2 監事に関する明細」欄の記載に当たって、監事が2名である場合には、監事グループの中で親族関係があるかどうかの記載に代えて、その監事と他の役員グループ(理事など)との間に親族関係があるかどうかを記載してください。</u></p> <p>(以下省略)</p>	<p>(267 役員等に関する明細表(書類付表1)(平成30年4月1日以後開始事業年度分))</p> <p style="text-align: center;">「役員等に関する明細表」(書類付表1)の記載要領</p> <p>(1)～(2) (同 左)</p> <p>(3) 「親族等の関係」欄には、役員等のそれぞれについて、それぞれのグループの中で親族関係を有する者及び特殊の関係がある者がいる場合に、その旨(例えば、「〇〇の配偶者」、「△△の使用人」等)を記載してください。</p> <p>なお、ここにいう「特殊の関係がある者」とは、次に掲げる者をいいます。</p> <p>イ 親族関係を有する役員等と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者</p> <p>ロ 親族関係を有する役員等の使用人及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの</p> <p>ハ イ又はロに掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの</p> <p><u>(追 加)</u></p> <p>(同 左)</p>